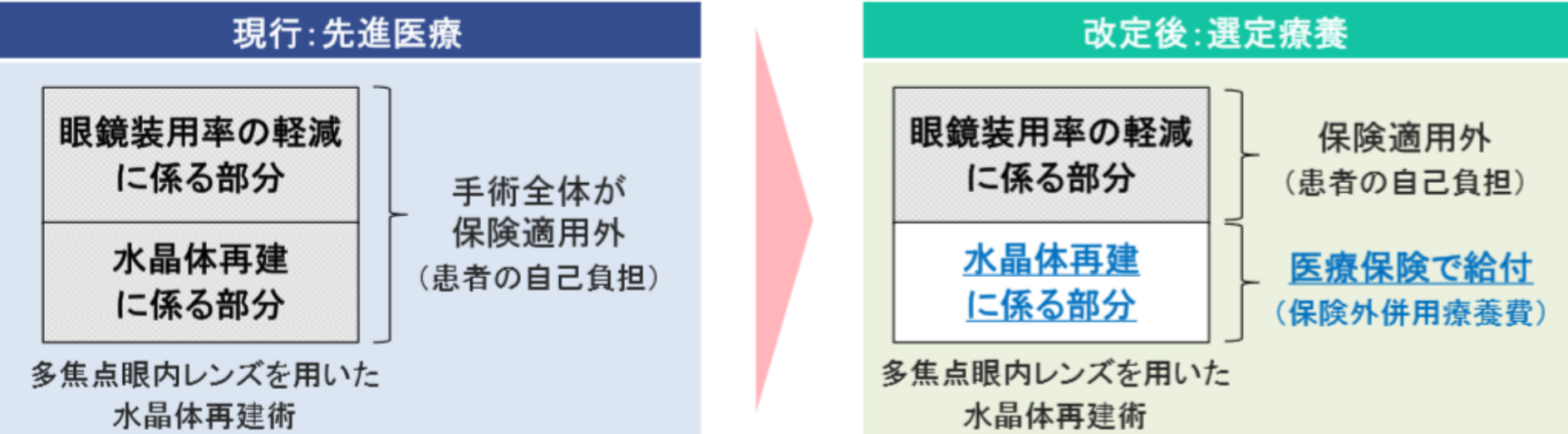


多焦点眼内レンズに係る選定療養費について

患者さんのニーズが相当数あることを踏まえ、白内障に対する水晶体再建に使用する「眼鏡装用率の軽減効果」を一体不可分として有する多焦点眼内レンズの支給を新たに選定療養を設定しています。

また、水晶体再建に係る療養費に相当する部分については、保険給付の対象となります。



以下、レンズの選定療養費となります。

項 目		自費料金	税込自費料金
・ 多焦点後房レンズA	1 枚につき	147,796 円	162,576 円
・ 多焦点後房レンズB	1 枚につき	158,796 円	174,676 円
・ 多焦点後房レンズC	1 枚につき	176,796 円	194,476 円
・ 多焦点後房レンズD	1 枚につき	186,796 円	205,476 円

※その他、ご不明な点は内丸キャンパス事務室医事係へお問い合わせ願います。

岩手医科大学附属内丸メディカルセンター

「白内障に罹患している患者に対する水晶体再建術に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給の実施報告書」関係揭示
「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」関係揭示